

食品安全委員会（第543回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成27年1月7日（水） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（6名）

熊谷 進（委員長）
佐藤 洋（委員長代理）
山添 康（委員長代理）
三森 国敏（委員長代理）
石井 克枝
村田 容常

3. 議事

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・プリオン 1案件
動物用生物由来原料基準の一部改正
（農林水産省からの説明）

（2）微生物・ウイルス専門調査会における審議結果について

- ・「豚の食肉の生食に係る規格基準の設定」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「清涼飲料水の規格基準（保存基準）の一部改正」に関する審議結果の報告について

（3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・遺伝子組換え食品等「AHD株を利用して生産されたL-ヒドロキシプロリン」に係る食品健康影響評価について
- ・遺伝子組換え食品等「ATC1562株を利用して生産された25-ヒドロキシコレカルシフェロール」に係る食品健康影響評価について
- ・遺伝子組換え食品等「チョウ目及びコウチュウ目害虫抵抗性並びに除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ(DP-004114-3)」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬及び動物用医薬品「スピノサド」に係る食品健康影響評価について

- (4) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について
 - ・「スピノサドを有効成分とする鶏舎噴霧剤（エコノサド）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (5) 食品安全委員会の運営について（平成26年10月～12月）
- (6) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について
- (1-2) 「動物用生物由来原料基準の一部改正」に係る食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (2-1) 微生物・ウイルス専門調査会における審議結果について〈豚の食肉の生食に係る規格基準の設定〉
- (2-2) 微生物・ウイルス専門調査会における審議結果について〈清涼飲料水の規格基準（保存基準）の一部改正〉
- (3-1) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈AHD株を利用して生産されたL-ヒドロキシプロリン〉
- (3-2) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈ATC1562株を利用して生産された25-ヒドロキシコレカルシフェロール〉
- (3-3) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈チョウ目及びコウチュウ目害虫抵抗性並びに除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ(DP-004114-3)〉
- (3-4) 農薬及び動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈スピノサド（第2版）〉
- (4) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について〈スピノサドを有効成分とする鶏舎噴霧剤（エコノサド）〉
- (5) 食品安全委員会の運営について（平成26年10月～12月）
- (6) ポーランド産牛肉の混載事例について